記 者 発 表 資 料

令和５年１０月１３日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道７号 山形県飽海郡遊佐町吹浦字女鹿地内
片側交互通行規制のお知らせ

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道７号山形県飽海郡遊佐町吹浦字女鹿地内において、一般国道７号遊佐象潟道路改築事業の一環として光ケーブルの移設工事を行うため、**片側交互通行規制**を実施いたします。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。

１．規制場所：国道７号 山形県飽海郡遊佐町吹浦字女鹿 地内

２．規制内容：**片側交互通行**

３．規制期間：**自　令和５年１０月２３日（月）**
至　令和５年１１月１０日（金）
※土日及び祝日（１１月３日（金））は規制を解除します。

４．規制時間：**８時３０分　～　１７時００分**

５．そ の 他：現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
交通状況に応じて最大５分程度の待ち時間が発生します。
時間に余裕を持って通行されるようご協力をお願いします。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
道路管理課長　高橋（たかはし） 信也（のぶや）　TEL 0234-27-3498
建設監督官　矢作（やはぎ） 香（かおる）　TEL 0234-33-7633（酒田国道維持出張所内）

通行規制箇所図

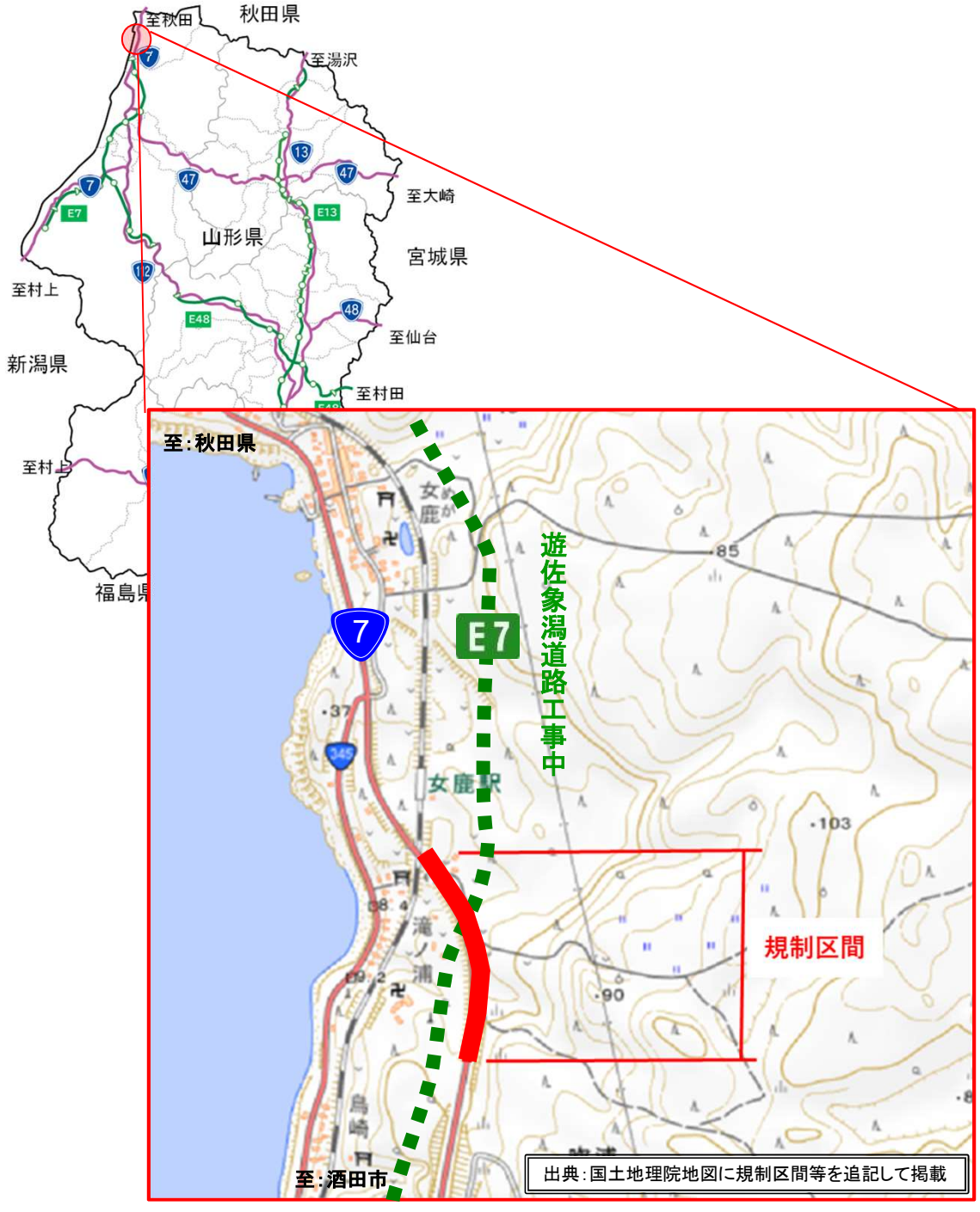
秋田県
至秋田
至湯沢
至大崎
宮城県
山形県
至村上
至仙台
新潟県
至村田
福島県
至：秋田県
女鹿
遊佐象潟道路工事中
E7
女鹿駅
滝ノ浦
鳥崎
規制区間
至：酒田市
出典：国土地理院地図に規制区間等を追記して掲載